

## 出産費用助成の実施について

## 1 背景及び目的

## (1) 背景

- ・ 出産費用は年々増加傾向にあり、東京都は全国と比較しても高い傾向にある。令和5年4月に出産育児一時金が増額となったものの、多くの産婦が経済的負担を抱えている。
- ・ 妊娠届出時のゆりかご・たいとう面接において、約半数が出産に対する不安を訴えており、経済的な不安についても一定数見受けられる。

## (2) 目的

出産の時期に助成金を支給し、経済的負担を減らすことで、出産や育児に対する不安を和らげ、安心して出産ができる環境を構築する。

## 2 事業内容

対象者	令和6年4月1日以降に出産した母
助成額	産婦1人につき、5万円
申請方法	原則、電子申請により申請。 ※台東区が提供する母子保健アプリ上にリンク先を掲載。

## 3 周知について

- ・ 台東区公式ホームページやゆりかご・たいとう面接、乳児家庭全戸訪問のほか、妊娠届出時の案内チラシにより、妊娠届出時から周知。
- ・ 令和6年3月31日までに妊娠届出済の方には、郵送による周知。
- ・ 令和6年4月以降は、母子手帳アプリのプッシュ通知機能により、対象となる方へ直接周知。

## 4 スケジュール

令和6年5月

助成金申請受付開始